

全国に先駆けて「四国地方 流域治水シンポジウム」を開催します
～地方特性を踏まえた流域治水を考える～

延期について

令和3年4月27日に開催としていた『四国地方 流域治水シンポジウム』については、四国内における新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より延期します。

今後の開催については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況、社会的情勢等に鑑み判断することとし、時期、場所、内容等については決定次第あらためてお知らせします。

【令和3年3月31日に発表した主な内容は以下のとおりです。】

1. 開催日時：令和3年4月27日(火) 13時00分～17時00分
2. 開催場所：サンポートホール高松 第1小ホール(高松シンボルタワー棟4階)
3. 主催：国土交通省四国地方整備局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト

【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

【問い合わせ先】 ○:主たる問合せ先

国土交通省 四国地方整備局 地域河川課 TEL:087-851-8061

課長 安永 一夫 (やすなが かずお) 内線 3811

○課長補佐 南本 秀行 (みなみもと ひでゆき) 内線 3812

【電話】087-851-8061(代表)、087-811-8318(直通) 【FAX】087-811-8417